

これからの新しい保険のカタチ 少額短期保険



CONTENTS

PART 1 業績報告

- 1-1 ご挨拶
- 1-2 事業の概要
- 1-3 収支の状況
- 1-4 財務の健全性

・PART 2 商品とサービス

- 2-1 商品のご紹介
- 2-2 販売体制
- 2-3 お客様サポート
- 2-4 情報開示

• PART 3 各種取り組み

- 3-1 リスク管理
- 3-2 個人情報保護
- 3-3 コンプライアンス
- 3-4 教育研修体制
- 3-5 社会貢献活動

PART 4 会社概要

- 4-1 経営方針
- 4-2 会社プロフィール
- 4-3 組織体制と経営陣
- 4-3 グループのご紹介

PART 5 各種データ

本資料は、保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条第3項、第4項および保険業法施行規則第211条の37第1項に基づき作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。





1-1 ご挨拶

1-2事業の概要1-3収支の状況1-4財務の健全性



1-1 ご挨拶

平素よりブロードマインド少額短期保険をお引き立 ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、2008年3月に少額短期保険業者として 登録を受け、営業開始以来2年が経過しました。

営業開始2年目にあたる当期は、フロントガラス保険、スポーツ傷害保険といった新商品を立て続けにリリースし、少額短期保険の新しい商品スタイルを発信してまいりました。また、通信販売やインターネットによる保険販売など、新しい販売手法も積極的に導入してまいりました。新年度においても、新規マーケットの開拓や新商品の開発に重点的に取り組み、大幅な躍進を目指します。

私たちブロードマインド少額短期保険は、「これからの新しい保険のカタチ」をキーワードに、ひとりでも多くのお客様に、この魅力的な保険をお届けするため、日夜業務に励んでいます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

ブロードマインド少額短期保険株式会社 代表取締役社長 五十嵐 正明



少額短期保険とは

100年に一度といわれる2006年4月の改正保険業法によって誕生した新しい保険制度です。今まさに、一番注目を集めている保険制度で、新しい時代の新しい保険といえます。従来、共済と呼ばれていた制度も、少額短期保険の誕生によって新制度に移行しており、現在60を超える少額短期保険業者が誕生しています。少額短期保険は、小口で1年または2年更新が特徴の身近で等身大な保険であり、消費者の皆様にとっては、保険加入の選択肢が一層充実しました。



1-2 事業の概要

2009年度の概観

営業開始2年目にあたる当期は、引き続き会社としての基盤整備、代理店開拓に注力したほか、2つのユニークな新商品を発売し、少額短期保険会社の中でも存在感を発揮してまいりました。各種目標数値も一定程度クリアでき、今後とも更なる飛躍を目指して参ります。

• 新契約件数/保有契約件数

2009年度は新契約件数で3,869件、年度 末の保有契約件数で13,178件を達成することができました。

• 収入保険料/保有契約高

収入保険料では、3億5178万円を達成しました。また、保有契約高では、969億円となり、 前年比1.9倍となりました。

· 代理店数/募集人数

年度末における募集人数は1,064名(前年度末実績328名)となり、計画値を大幅に上回ることができました。また、販売代理店数も91店(前年度末実績15店)となり、前年度から急拡大することができました。

契約件数



収入保険料



代理店数/募集人数



2009年度の振り返り

- ・ 2009年7月 通信販売による保険販売を開始
- ・ 2009年8月 新商品「フロントガラス破損補償保険」を発売
- ・ 2009年12月 新商品「スポーツ傷害保険」を発売
- ・ 2010年2月 インターネットによる保険販売を発売
- 2010年5月 保有契約件数が15000件を突破



1-3 収支の状況

• 経常収益

2009年度末における当社の経常収益は5億 2834万円となりました。これは収入保険料に加えて再保険金の回収分を計上したことによります。

• 経常費用

2009年度末における当社の経常費用は5億 5976万円となりました。その結果、経常損失 が3141万円となりましたが、事業計画の範囲 内であり問題ない水準となっています。

• 純資産

2009年度末における当社の総資産は1億5 403万円、純資産は5801万円となっています。健全な事業運営を継続する上で十分な水準となっています。

今後の事業課題

2010年度は、安定した経営基盤確保のため、 販売体制を拡大し、新規契約の増大を目指します。 また、保有契約の増加に対応して事務体制を強化 し、契約者の立場に立った組織を構築します。





ブロードマインドグループについて

私どもブロードマインドグループは、生損保の保険販売、リスクコンサルティング、証券仲介、事務システムのアウトソーシングサービス、そして少額短期保険事業をおこなう総合的なリスクマネジメント企業グループです。

2002年にブロードマインド株式会社が設立され、その後、2007年にはブロードマインド少額短期 保険株式会社が設立されました。

現在、東京本社の他、大阪、名古屋に支店をもち、総社員数114名、連結ベースで経常収益約18億円 の企業グループとなりました。



財務の健全性 1 - 4

• 責任準備金

2009年度末における当社の責任準備金積み 立て額は、2378万円となっています。当社で は引受リスクの大半を再保険によりカバーして いるため、責任準備金の積み立て額は相対的に少 なくなっています。

ソルベンシーマージン比率

2009年度末における当社のソルベンシーマ ージン比率は、1399%となっています。この 値は主務官庁の定める基準値:200%を大きく 上回っており、十分な支払い余力を有しているこ とを意味しています。

再保険によるリスクヘッジ

当社では引受リスクの大半を再保険によりカバ 一しています。そのために当社の財務基盤に万一 のことが生じても保険金の支払いに支障がおこ りにくい仕組みとなっています。

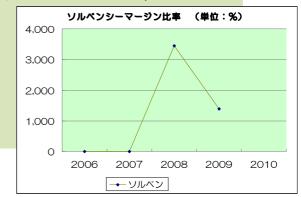
• 資産運用

当社では、有価証券を保有しておらず、資産運用 については、当面現預金のみで安全性を最優先し ていく予定です。

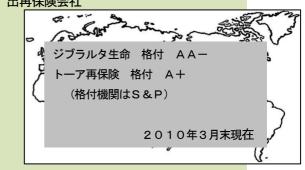
青仟準備金



ソルベンシーマージン比率



出再保険会社

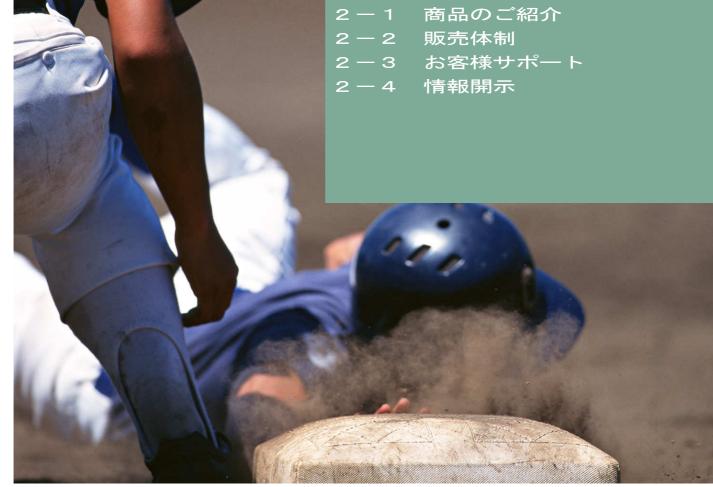


ソルベンシーマージン比率とは

ソルベンシー・マージン比率(Solvency Margin Ratio)は、保険業法で定められた保険会社の健全性を示す 指標です。大震災など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力(ソルベンシー・マー ジン)を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

PART 2

商品とサービス





2-1 商品のご紹介

・販売商品

現在、当社では「生命定期保険」「入院保障付生命定期保険」「無選択型生命定期保険」「フロントガラス破損補償保険」「スポーツ傷害保険」の5商品を販売しています。

• 生命定期保険

万一の死亡時、重度障害の場合に保険金をお支払 いする保険です。生命保険の基本ともいえるシン プルで応用範囲の広いプランです。

現在、「いきいきプラン」「あんしんライフ」など の商品名で販売しています。

• 入院保障付生命定期保険

万一の死亡時、重度障害の保障に加え、入院時の 保障も組み込まれた保険です。死亡保障と入院保 障をお手軽な料金でカバーできるプランです。 現在、「けんこうプラン」「あんしんメディカル」 などの商品名で販売しています。

· 無選択型生命定期保険

万一の死亡時に保険金をお支払いする保険です。 医師の健康診断や健康告知なしでご加入いただ けるシニア向けのプランです。

現在、「しあわせプラン」「あんしんシニア」など の商品名で販売しています。

・フロントガラス破損補償保険

日本自動車ガラス販売施工事業協同組合との共 同検討により商品化したもので、飛び石などによ り破損することも多いフロントガラスに対象を 絞った業界初の保険となります。補償の対象をフ ロントガラスに絞ったことで、通常の車両保険と 比べて割安な保険料を実現しました。

現在、「フロントガラス保険」の商品名で販売しています。

・スポーツ傷害保険

スポーツ中の怪我など、スポーツ中のさまざまなリスクをカバーすることに特化した保険で、「スポーツ中死亡保険金」「スポーツ中重度障害保険金」「傷害死亡保険金」「傷害重度障害保険金」「特定損傷給付金」「傷害入院給付金」「傷害手術給付金」「傷害通院給付金」などを支払う保険商品です。スポーツ中のリスクに特化した商品という意味では、少額短期保険業界でも初めての非常にユニークな保険商品です。

現在、「スポーツ応援団」の商品名で販売しています。





2-2 販売体制

• 直販チャネル

ブロードマインドグループが直接販売する営業 スタイルです。ブロードマインド株式会社は、当 社のグループ会社であり、少額短期保険募集代理 店です。ブロードマインド株式会社の各拠点(東 京・大阪・名古屋)および提携店で販売していま す。

・代理店チャネル

当社との代理店委託契約に基づき、当社商品を販売していただいている法人、個人代理店の販売チャネルです。現在、代理店は全国に91店、募集人数で1,064名の方々が、当社のパートナーとして販売に従事しています。(2010年3月末現在)

非対面チャネル

郵便、電話、インターネット等によって当社の保 険を販売するスタイルです。昨年7月よりカタロ グ通販誌での通信販売を開始したのを皮切りに、 ウェブサイトでの保険販売などを順次開始し、今 年2月からは当社ウェブサイトでの保険販売も 開始しました。

今後の取り組み

今後は、それぞれのチャネルに合わせたプロモーションプランを策定し、お客様への保険販売の機会を増やしていく予定です。3つの販売チャネルをもつことは、当社の最大の強みであり、今後もバランスのとれたチャネル開拓を進めていきます。







2-3 お客様サポート

· 基幹システムM t a s

当社では基幹システムを自社開発しているため、 実情に即した顧客管理、契約情報を実現でき、ま たセキュリティ等にも十分配慮することが可能 となっています。

・お客様宛通知

保険料のお引き落としができなかった際にお送りする「保険料ご請求案内」、更新時にお届けする「契約更新のご案内」など、きめ細かい案内にてお客様をフォローしています。

・フリーダイヤル

お気軽にお問い合わせをいただけるよう、2つの フリーダイヤル回線をご用意しています。

保険金支払体制

当社では、お客様が安心して保険金、給付金をご請求いただけるよう、社内の保険金支払部門の体制を整備すると共に、速やかな保険金支払いができるよう業務運営に努めています。

• 苦情受付体制

当社では万一お客様から苦情を頂戴した場合も 迅速、誠実に対応できる体制を整えています。また、再発防止のために社内教育や組織体制の整備 に努めています。

代表的なお客様宛通知

- ・契約お引き受けの通知
- ・保険料ご請求のご案内
- ・ご契約失効のお知らせ
- 保険金ご請求のご案内
- ・契約更新のご案内

フリーダイヤル

商品内容や保険のお申込相談は

0120-53-2610

ご契約後のアフターサービスは

0120-73-2610

当社の苦情処理体制

お客様からのお申し出

▶お客様サービスセンターでの対応

担当部署・担当代理店への連絡

▶お客様へのご対応

対応結果のコンプライアンス部門への報告

経営会議への報告

再発防止への取り組み・主務官庁等への報告・少額短期保険協会への報告



2-4 情報開示

・ウェブサイト

当社では、ウェブサイトにおいて、商品内容や会 社概要、また各種取り組み内容等を開示していま す。

・ディスクロージャー

当社では年一回、決算等の確定を踏まえてディスクロージャー資料を作成しています。当資料は当社ウェブサイトよりご自由に閲覧、ダウンロードいただくことができます。

・ニュースリリース

当社ではさまざまな取り組みについて「ニュース リリース」として報道機関等に情報発信していま す。

・パブリシティ

当社では積極的にパブリシティに取り組んでいます。当社をより多くのお客様に知っていただく上で、広報活動を重要なテーマとして位置づけています。



ディスクロージャー



平成21年度の主なニュースリリース

2009.12.24 「スポーツ傷害保険」を販売開始しました。

2009. 8. 17 「フロントガラス破損補償保険」を販売開始しました。

2009. 7. 27 セシール会員オリジナルプラン「Style」を販売開始しました。

2009. 7. 14 メモリードライフと共同で代理店募集を開始しました。

2009.6.26 スポーツ支援活動が保険毎日新聞に紹介されました。

2009.6.15 代表の五十嵐が日本少額短期保険協会の理事に就任しました。

2009. 5. 13 リロ少額短期保険と提携しました。

2009.4.3 ポイントサービスサイト「ちょびリッチ」と提携しました。





3-1 リスク管理

・リスク管理体制

当社では、リスク管理体制の整備、強化を重点取り組み課題として位置付けています。適切なリスク管理をおこなうことで、業務の健全性および適切性を確保し、少額短期保険業者としての信用、信頼を高めていく所存です。

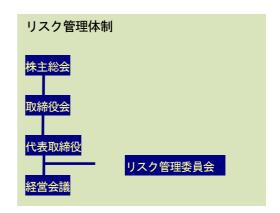
また、大災害発生等を想定した「コンティンジェンシープラン」も策定しています。

情報セキュリティ

情報セキュリティへの取り組み指針として、「セキュリティポリシー」を策定すると共に、「情報セキュリティ管理責任者」を配置して、適切な情報管理に努めています。

リスクの種類

- 資産運用リスク
- 保険引受リスク
- 事務リスク
- ・システムリスク
- その他経営リスク



ブロードマインド少額短期保険株式会社 セキュリティ・ポリシー (抜粋)

1. 情報セキュリティ管理体制の構築

当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令その他の規範を遵守することにより、社会からの信頼を常に得られるよう、高度な情報セキュリティ管理体制を構築していきます。

2. 「情報セキュリティ管理責任者」の配置

社内に「セキュリティ管理者」を設置するとともに、リスク管理委員会を常設します。これにより情報セキュリティの状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施できるよう積極的な活動を行います。

3. 情報セキュリティに関する内部規程の整備

情報セキュリティポリシーに基づいた内部規程を整備し、個人情報だけではなく、情報資産全般の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏洩等に対しては、厳格な姿勢で臨むことを内外に周知徹底します。

4. 監査体制の整備・充実

情報セキュリティポリシー及び規程、ルール等への遵守状況に対する内部監査を実施できる体制を整備してまいります。監査を計画的に実施することにより、全職員はセキュリティポリシーを遵守していることを証明します。

5. 情報セキュリティ対策を徹底したシステムの実現

情報資産に対する不正な侵入、漏洩、改ざん、紛失、破壊、利用妨害などを防止するべく、徹底した対策の実施とシステムの構築を行ってまいります。高セキュリティエリアでの作業、DBアクセス権の制限など、データへのアクセスを徹底的にコントロールします。

6. 情報セキュリティリテラシーの向上

全職員及び派遣職員にセキュリティ教育と訓練を継続的に実施し、当社の情報資産に関わる全員が、情報セキュリティリテラシーを持って業務を遂行できるようにします。



3-2 個人情報保護

取り組み

当社では、個人情報保護を重要課題として位置付け、関連法規に基づき各種の社内規定を整備すると共に、社内の管理体制の強化に努めています。

・プライバシーポリシー

当社では、お客様の個人情報の保護に万全を尽く すため、下記のとおり「プライバシーポリシー」 を定めています。

・センシティブ情報の取扱

センシティブ情報については、保険事業の適切な 業務運営を確保する必要性から、業務遂行上必要 な範囲内で、各種保険契約の引き受け、継続、維 持管理、保険金等の支払い、保険商品の開発等の 目的に限定して取得、利用いたします。

個人情報の外部提供

当社はお客様とのお取引および当社の業 務運営を適切かつ円滑に履行するために 次のような取り扱いをおこないます。

- 再保険会社への情報提供
- ・業務委託先への情報提供 詳細はウェブサイト上のプライバシーポ リシーをご参照ください。

センシティブ情報

保健医療等の機微情報を「センシティブ情報」といいます。センシティブ情報については、保険業法施行規則第53条の10により、利用目的が限定されています。

ブロードマインド少額短期保険株式会社 プライバシー・ポリシー (抜粋)

当社は、お客様の氏名や住所、電話番号、メールアドレスなど、特定の個人を識別できる情報(個人情報)の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の関連法令等を遵守して、お客様の個人情報の保護を行なってまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社では、次の業務を実施する目的に必要な範囲内で個人情報を利用します。

- ①保険契約の申込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- ②適正な保険金・給付金の支払い
- ③再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ④お問い合わせやご依頼などへの対応
- ⑤その他、上記に付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 個人データの安全管理

当社は、個人データを正確かつ最新なものにするため、適切な措置を講じます。また、個人データへの不正なアクセス等が行われることを防止するため、必要と考えられる対策を講じます。

4. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、第三者に個人データを提供することはありません。

- ① あらかじめ同意がある場合
- ② 利用目的を達成するために業務を委託する場合
- ③ 法令により必要とされる場合

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当社は、お客様からご自身の個人情報に関して利用目的の通知・開示・訂正・追加・削除・利用停止の依頼があった場合は、特別の理由がない限り対応致します。



3-3 コンプライアンス

取り組み

当社はコンプライアンスを最重要の経営課題と して位置付け、法令遵守の体制づくり、保険募集 から保険金のお支払いに至るまで、適正な業務遂 行ができるよう、取り組みを続けています。

・コンプライアンス体制

コンプライアンスを管理するため、独立した組織 である「コンプライアンス統括部」を設けていま す。

・遵守すべき法令等

当社は保険業法をはじめとした関連法規はもとより、社内規程や社内ルールも遵守するよう周知 徹底を図っています。

・反社会的勢力への対応

当社は反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力に対する基本方針」「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定しています。また、外部専門機関との連携、取引を含めた一切の関係遮断、有事における民事と刑事の法的対応、裏取引や資金提供の禁止を徹底しています。

コンプライアンス体制 株主総会 取締役会 代表取締役 経営会議

遵守すべき主な法令等

- 保険業法
- 個人情報保護法
- 消費者契約法
- 金融商品販売法
- 本人確認法
- 会社法
- 不正競争防止法

コンプライアンス規程 第1条(行動規範)

1. 社会的責任と公共的使命

当社は、少額短期保険事業の社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を通じて国民経済への寄与と事業の一層の発展を目指すものとする。

- 2. 公正かつ公平な事業活動
 - 当社は、常に公正な競争に努め、社会的に有用かつ良質な商品・サービスをすべてのお客様に公平に提供する。
- 3. 法令等諸規則の遵守
 - 当社は、役員・社員一人一人が高い倫理観を持ち、法令・諸規則に反することなく誠実に事業活動を遂行する。
- 4. 社会とのコミュニケーション
 - 当社は、良き企業市民として社会貢献活動や環境問題に積極的に取り組むとともに、企業情報の積極的かつ公正な開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- 5. 反社会的勢力に対する断固とした姿勢 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固とした姿勢で臨むものとする。



3-4 教育研修体制

• 社内教育

当社では「トレーニング体系」を策定し、社員および募集人に対する教育研修を推進しています。

• 代理店教育

保険募集の第一線にいる代理店、募集人の教育は 最重要課題のひとつです。当社では商品研修、販 売研修はもとより、適正な募集活動のためコンプ ライアンス研修等も定期的に実施しています。

・教育研修ツール

当社では代理店の質向上のため、さまざまな教育 研修ツールを開発しています。販売スキル向上の ための「販売マニュアル」事務スキル向上のため の「事務マニュアル」などがあります。

• 勧誘方針

当社では、保険募集にあたり適正な販売活動を推 進するため、「勧誘方針」を定めています。

トレーニング体系

 (1) 事務期職

 入社時研修
 社内事務研修

 少短登録研修
 支払査定務研

 コンプラ研修
 コンプラ研修

 () A研修
 顕金対応研修

 財金対応研修
 顕金対応研修

 中間管理報研修

 入社時
 新人

 小ワラン





ブロードマインド少額短期保険株式会社 勧誘方針(抜粋)

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、ブロードマインド少額短期保険株式会社における少額短期保険商品の勧誘方針を、お知らせいたします。

- 1. 商品の販売にあたっては、金融商品の販売等に関する法律や、その他の関係法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
- 2. 商品の販売にあたっては、皆様に商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研鑽に励み、わかりやすいご説明に努めて まいります。
- 3. 皆様の商品に関する知識、ご加入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
- 4. 市場の動向に大きく影響される商品については、皆様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります
- 5. 商品の販売にあたっては、皆様の立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
- 6. 万一事故が発生した場合の保障金のお支払いにつきましては、ご契約の内容に従い、迅速、的確に手続が行われるよう努めてまいります。
- 7. 皆様のご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。



3-5 社会貢献活動

スポーツ支援

当社は保険事業を通して、ゆたかな生活、安心の ある社会の実現を目指していますが、当社の事業 理念をさらに推し進め、積極的に社会貢献してい くため、マイナースポーツへの支援活動に参画し ています。

新しい保険制度である少額短期保険は、まだまだ 消費者の認知度は低く、今後幅広くアピールして いく必要があります。マイナースポーツを中心と したアスリート支援・スポーツ振興と少額短期保 険の普及には、相通じるものがあると考え、支援 をおこなっております。

• 環境保護

当社では環境保護のため、社内におけるリサイクルを徹底すると共に、夏季のクールビズを導入し、室内温度を28°Cに設定することで、CO2 削減に努めており、環境にやさしい企業を目指しています。

ペットネーム公募

当社では、一般消費者の皆様に少額短期保険を身近な保険として実感していただくため、商品の愛称(ペットネーム)を公募しました。スポーツ傷害保険のペットネーム「スポーツ応援団」は一般公募によって誕生した愛称です。



CSR(企業の社会的責任)の取り組み

当社はCSR(Corporate Social Responsibility)を、「当社が主体的に社会的責任を果たし、持続可能な未来を社会とともに築いていく活動」として位置付けており、具体的には、「お客様への責任」「代理店への責任」「社員への責任」「地域・社会への責任」「環境への責任」を掲げて、ステークホルダーの皆様への責任を果たしていきたいと考えています。





4-1 経営方針

・スローガン2010

One Company

ブロードマインドグループが一体となってお客様サービスに努めていく。

• One Vision

ブロードマインドグループ全員が同じ価値観を 共有する。

• One Best

簡潔明瞭な資料作成、報告連絡を目指し、スピー ド感のある企業風土を作る。

• One Stop

お客様のあらゆるニーズに対応できる総合的金融サービスカンパニーを目指す。

• One to One

ひとりひとりのお客様を大切にし、最高のサービスを提供する。

• 行動指針

当社では、役職員全員が実践すべき基本的な考え 方や行動のあり方を定めたガイドラインとして 「7つの行動指針」を策定しています。

- 1. 創造的・主体的に行動する
- 2. 品質・期限に責任をもつ
- 3. 困難にチャレンジする
- 4. プロフェッショナルとしての自覚をもつ
- 5. チームワークを大切にする
- 6. 楽しく仕事をする
- 7. 誇りをもつ





ブロードマインド少額短期保険 マニフェスト

SIMPLE

これからの保険はシンプルであるべきだと思います。私たちの保険には、分厚く難解な保険約款、覚え切れないほどの特約条項はありません。

EASY

保険の加入手続きは、もっと簡便であるべきだと思います。私たちの保険には、面倒な医師の審査やセールスマンとの長時間の面談はありません。

REASONABLE

毎月の保険料は、もっと手軽な金額であるべきだと思います。限りある家計の中から、賢く保険料をやりくりいただけるよう、低廉な 価格設定に努めています。

CASUAL

保険は生活必需品です。だからこそ、もっと身近で等身大な存在であるべきです。私たちはフォーマルドレスではなく普段着のような 保険づくりを目指しています。

PROGRESSIVE

新しい時代の新しい保険をお届けすることが、私たちの使命です。固定観念や既成事実にとらわれず、新しい保険づくりに挑戦していきます。



4-2 会社プロフィール

• 会社名

ブロードマインド少額短期保険株式会社 Broad-minded Insurance Company

• 会社所在地

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-14-10 三井住友銀行五反田ビル 8 階 TEL 03-5447-8351 / FAX 03-5447-8361

• URL

http://www.b-minded.com/insurance

· 設立

2007年3月

• 役職員数

17名

• 資本金

5500 万円 (資本準備金 4500 万円)

• 事業内容

少額短期保険業

財務局登録 2008 年 3 月 17 日 関東財務局(少額短期保険)第 1 5 号

経営陣

代表取締役社長 五十嵐 正明

 取締役
 伊藤
 清

 取締役
 小谷
 克美

 監査役
 座間
 陽一郎

 保険計理人
 小谷
 克美

・主要株主

ブロードマインド株式会社 100%

(2010年7月1日現在)

















ブロードマインドの社名の由来

私どもブロードマインドグループの社名である Broad-minded とは「心の広い」「自由闊達な」という意味です。ひとり一人が個性を生かせる企業でありたいという願いを込めた社名です。

ロゴマークの意味

ブルーのスクエアの中を5本のストライプが広がっていくデザインは、当社の目指す企業像を表しています。青は安定・信頼・誠実さを表し、ストライプは希望、光、先進性を表します。 5本のストライプの中で1本が別色であるのは、独自性のある事業、個性のある企業を目指したいとの思いを込めたものです。





4-3 組織体制と経営陣

• 組織体制

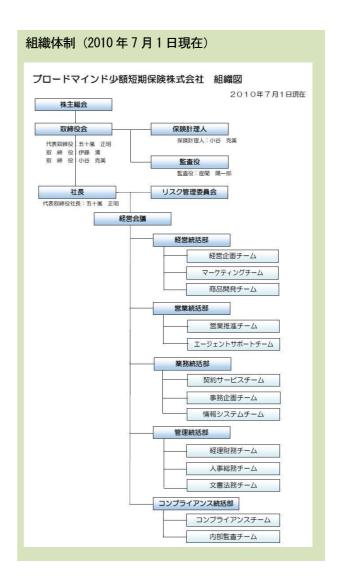
当社では実務執行部門として「経営統括部」「営業統括部」「業務統括部」「管理統括部」をおき、これとは独立した部門として「コンプライアンス統括部」を設けています。各部門が相互に連携することで、円滑で健全な業務運営をおこなっています。

• 経営陣

取締役会、保険計理人、監査役がそれぞれの立場で会社経営、事業の状況を管理しています。また、 業務執行部門の意思決定機関として「経営会議」 を設置しています。

・リスク管理委員会

当社では、コンプライアンスの遵守状況、および 危機管理、内部けん制の状況を中立的・客観的に 検証する機関として、社外メンバーを中心とした 「リスク管理委員会」を設けています。





グループのご紹介 4 - 4

・ブロードマインドグループ

2002年に創業した国内有数の総合保険コン サルティング企業グループです。生命保険、損害 保険の販売業務、各種リスクコンサルティング業 務、事務受託、システム開発、再保険サービス、 少額短期保険事業までを総合的にカバーできる 企業グループであり、創業以来、業容を拡大して きています。

・ブロードマインド (BM)

BM社はブロードマインドグループの中核企業 であり、生命保険、損害保険計35社の保険販売 をおこなう総合的な保険代理店です。日本ではじ めて子会社として少額短期保険会社を設立した 保険代理店でもあります。

ブロードマインド株式会社

Broad-minded Co. Ltd

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-14-10 三井住友銀行五反田ビル8階

TEL 03-5447-8358 / FAX 03-5447-8359

http://www.b-minded.com

設立 2002年1月

役職員数 105名 (2009年4月1日現在)

資本金 2億1479万円

事業内容

生命保険・損害保険・少額短期保険代理店業 経営コンサルティング業務

その他ファイナンシャルプランニングにかかるコンサルティング業務

金融商品仲介業 登録番号 関東財務局長(金仲)第424号 所属金融商品取引業者等 楽天証券株式会社

役員

代表取締役社長 伊藤 清

取締役副社長 吉橋 正

取締役 福島 和憲

取締役 大西 新吾

取締役 武本 錠治

取締役 五十嵐 正明

取締役 佐藤 慎一郎(社外取締役)

常勤監査役 柳本 成生

監査役 座間 陽一郎

取引銀行

三菱東京 UFJ 銀行、みずほ銀行、りそな銀行、他

監査法人

有限責任監査法人トーマツ

株主名簿管理人

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

主要株主

マネジメント 70% アントキャピタルパートナーズ株式会社 20% 取引先 10%

夢、希望、悩み、不安、関心ごと・・・ 人生のパートナーに選んでいただくことの喜び



「大切な人を紹介したい」 そう言っていただけることは私たちの喜びです



各種データ

財産及び損益の状況の推移

支店等及び代理店の状況 直近の3事業年度における主要な業務 の状況を示す指標

直近の2事業年度における業務の状況 直近の2事業年度における財産の状況



1. 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

区分	平成 21 年度(当期)
生命定期保険	2, 059, 600
入院保障付生命定期保険	45, 479, 200
無選択型生命定期保険	390, 950
フロントガラス破損補償保険	12, 483
スポーツ傷害保険	48, 979, 800
包括移転商品	ı
	178, 017
	4, 102
命定期保険)	156, 719
定期保険)	12, 144
ス破損補償保険)	728
呆険)	1, 868
	2, 454
収入	19
	31, 412
	35, 203
	154, 034
期純損失(円)	3, 520. 31
)	生命定期保険 入院保障付生命定期保険 無選択型生命定期保険 フロントガラス破損補償保険 スポーツ傷害保険 包括移転商品

正味収入保険料は収入保険料から 支払再保険料を控除した金額です。

2. 支店等及び代理店の状況

甲位	:	占)

区分	前期末	当期末	当期増減
支店	ı	-	-
営業所	-	-	-
計	-	-	-
代理店	15	91	76
【合計】	15	91	76

3. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円)

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常収益	500	405, 109	528, 349
経常利益又は損失(△)	△508	△8, 351	△31, 412
当期純利益又は損失(△)	△688	△5, 636	△35, 203
資本金の額	55, 000	55, 000	55, 000
(発行済株式の総数)	(10,000株)	(10,000株)	(10,000株)
純資産額	98, 856	93, 221	58, 017
総資産額	99, 512	176, 533	154, 034
保険契約準備金残高	-	12, 123	23, 786
(うち支払備金)	-	(5, 170)	(8, 384)
(うち責任準備金)	-	(6, 952)	(15, 401)
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	-	3458. 8%	1399. 4%
配当性向	-	-	_
従業員数(派遣、出向を含む。)	13人	17人	17人
正味収入保険料の額	_	107, 254	178, 017



4. 直近の2事業年度における業務の状況

① 主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

	保険種目 平成 20 年度		平成 21 年度	
契約者配当金の額	該当ありません。			
正味収入保険料(注1)	死亡保険・その他の損害保険	107, 254	178, 017	
元受正味保険料	死亡保険・その他の損害保険	271, 857	351, 780	
支払再保険料	死亡保険・その他の損害保険	164, 603	173, 764	
保険引受利益(注2)	死亡保険・その他の損害保険	△8, 351	△31, 412	
正味支払保険金(注3)	死亡保険・その他の損害保険	7, 591	23, 438	
元受正味保険金	死亡保険・その他の損害保険	75, 546	162, 913	
回収再保険金	死亡保険・その他の損害保険	67, 955	139, 475	

- 注1正味収入保険料は、元受正味保険料(収入保険料)から支払再保険料を差し引いた額
 - 2保険引受利益は、正味収入保険料から正味支払保険金を差し引き、さらにこれら以外の経常収益及び経常費用を加減した額
 - 3正味支払保険金は、元受正味保険金(支払保険金)から回収再保険金を差し引いた額

② 保険契約に関する指標等

	保険種目	平成 20 年度	平成 21 年度
正味損害率(注 1)	死亡保険	7. 1%	13. 2%
正味事業費率(注 2)	死亡保険	154. 8%	118. 5%
合計	死亡保険	161. 8%	131. 6%
発生損害率(注3)	死亡保険	27. 8%	46. 3%
実績事業費率(注 4)	死亡保険	61.8%	60. 1%
【合計】	死亡保険	89. 6%	106. 4%

- 注1正味損害率は、正味支払保険金を正味収入保険料で除した値
 - 2正味事業比率は、正味事業費(事業費から再保険手数料を差し引いた額)を正味収入保険料で除した値
 - 3発生損害率は、元受正味保険金を元受正味保険料で除した額
 - 4実績事業率は、事業費を元受正味保険料で除した額

		平成 20 年度	平成 21 年度	
出再再保険会社数		再再保険会社数 2 社		
上位5社に対する支払	再保険料の	100.004		
割合		100.0%	100. 0%	
格付けごとの再保険	AA-	13. 2%	97. 3%	
料の割合	A+	86. 8%	2. 7%	
未収再保険金額		該当ありません。		



③ 経理に関する指標等

③ 経理に関する指標等 (単位:千円)				
	保険種目	平成 20 年度	平成 21 年度	
支払備金の額	死亡保険	5, 170	8, 384	
責任準備金の額	死亡保険	6, 952	15, 402	

	平成 20 年度	平成 21 年度
利益準備金	-	-
任意積立金	-	-
損害率の上昇に対する経営損失の額の変動(損害率 1%上昇を仮定 (注))	272	215

注 当期発生損害率が1%上昇していたときの正味支払保険金の増加額を記載

④ 資産運用に関する指標等

(単位:千円)

	平成 20 年度	構成比	平成 21 年度	構成比
資産残高				
現預金	77, 919	89. 9%	39, 684	25. 8%
元本補てんの契約のある金銭				
信託	-	ı	_	_
有価証券	-	-	_	-
運用資産計	77, 919	89. 9%	39, 684	25. 8%
総資産	176, 534	100.0%	154, 033	100.0%

	平成 20 年度	利回り	平成 21 年度	利回り
利息配当金収入				
現預金	146	0.1%	18	0. 2%
元本補てんの契約のある金銭				
信託	_	_	_	_
有価証券	-	-	-	-
小計	146	0.1%	18	0. 2%
その他	-	-	-	-
【合計】	146	-	18	_

	平成 20 年度	構成比	平成 21 年度	構成比
有価証券の残高				
有価証券の利回り	該当ありません。			
残存期間別残高				

⑤ 責任準備金の残高

(単位:千円)

区分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当 準備金等	合計
死亡保険	5, 975	8, 966	-	14, 942
その他損害保険	437	21		459
【合計】	6, 412	8, 987	-	15, 401



5. 直近2事業年度における財産の状況

① 平成21年度(平成22年3月31日現在)貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	区分	平成20年度	平成21年度
現金及び預貯金	77, 919	39, 684	保険契約準備金	12, 123	23, 785
現金	76	130	支払備金	5, 170	8,383
預貯金	77, 843	39, 554	責任準備金	6, 952	15, 401
金銭の信託			普通責任準備金	2, 541	6,413
有価証券			異常危険準備金	4, 411	8,988
国債			契約者配当準備金		
地方債			代理店借	5, 631	6,354
政府保証債			再保険借	56, 625	57,671
その他の証券			短期社債		
有形固定資産			社債		
土地			新株予約権付社債		
建物			その他負債	7, 801	6,898
建設仮勘定			代理業務借		
その他の有形固定資産			借入金		
無形固定資産	1, 565	7, 925	未払法人税等	420	489
ソフトウェア	1, 565	7, 925	未払金	5, 442	4,579
のれん			未払費用	1, 305	1,234
その他の無形固定資産			前受収益		
代理店貸			預り金	634	596
再保険貸	18, 635	55, 545	仮受金		
その他資産	64, 804	35, 878	その他の負債		
未収金	57, 814	28, 376	退職給付引当金		
代理業務貸			役員退職慰労引当金		
未収保険料			その他の引当金	1, 133	1,305
前払費用	115	168	価格変動準備金	,	,
未収収益			繰延税金負債		
預託金			再評価に係る繰延税金負債		
仮払金			負ののれん		
保険業法第113条繰延資産			負債の部合計	83, 313	96,016
その他の資産	6, 875	7, 333	資本金	55, 000	55,000
繰延税金資産	3, 611	•	新株式申込証拠金		
再評価に係る繰延税金資産	,		資本剰余金	45, 000	45,000
供託金	10, 000	15, 000	資本準備金	45, 000	45,000
		,	その他資本剰余金	,	,
			利益剰余金	△6,779	△41,982
			利益準備金		
			その他利益剰余金	△6,779	△41,982
			退職金関係積立金	,	,
			不動産圧縮積立金		
			社会厚生事業増進積立金		
			その他の積立金		
			繰越利益剰余金	△6,779	△41,982
			うち当期剰余金	△5, 636	△5, 636
			自己株式(△)		•
			自己株式申込証拠金		
			株主資本合計	93, 221	58,017
			その他有価証券評価差額金	.,	.,
			繰延ヘッジ損益		
			土地再評価差額金		
			評価・換算差額等合計		
			新株予約権		
			純資産の部合計	93, 221	58,017
資産合計	176, 534	154, 033	負債・純資産の部合計	176, 534	154, 033
貝圧口引	170, 934	104, 003	良良 ベリ佐の印口計	170, 004	154,033



② 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)損益計算書(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度
常収益	405,108	528,34
保険料等収入	341,957	528,18
保険料	271,857	351,77
再保険収入	70,100	176,40
回収再保険金	67,954	139,47
再保険手数料	2,145	52
再保険返戻金	-	-
その他再保険収入	-	36,40
支払備金戻入額	-	-
責任準備金戻入額	63,004	-
資産運用収益	146	1
利息及び配当金収入	146	1
預貯金利息	146	1
その他経常収益	-	14
常費用	413,459	559,76
保険金等支払金	240,149	336,67
保険金	48,930	112,30
給付金	26,616	50,61
解約返戻金	-	-
その他返戻金	-	_
契約者配当金	-	_
再保険料	164,603	173.76
責任準備金等繰入額	5.170	11,66
支払備金繰入額	5,170	3,21
責任準備金繰入額		8,44
		8,44
資産運用費用	-	
事業費	168,139	211,42
営業費及び一般管理費	167,096	207,35
うちのれん償却額	-	_
税金	915	2,80
減価償却費	127	1,26
退職給付引当金繰入額	-	_
その他経常費用	-	_
保険業法第113条繰延資産償却費	-	_
その他の経常費用	-	_
保険業法第113条繰延額(△)	-	_
常利益(経常損失)	△8,350	△31,41
別利益	-	_
別損失	730	_
固定資産等処分損	-	_
減損損失	_	
価格変動準備金繰入額	-	-
不動産等圧縮損	-	_
その他特別損失	730	-
約者配当準備金繰入額	-	_
引前当期純利益(同当期純損失)	△9,081	△31,41
人税及び住民税	165	18
人税等調整額	Δ3,610	3,61
人税等合計	∆3,445	3,79
期純利益(当期純損失)	△5,635	△35,20



③ 平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで) キャッシュフロー計算書 (単位: 千円)

科	目	平成20年度
I 営業活動によるキャッシュ・ス	 -	
税金等調整前当期	純利益	△31,412
減価償却費		1,270
賞与引当金増減額	į	173
保険契約者準備金	増減額	11,663
受取利息及び受取	配当金(P/L営業外収益(-)	△19
棚卸資産の増減		△503
受取手形及び売掛	金の増減	△7,473
支払手形及び買挂	金の増減	1,770
その他営業活動に	関わる資産の増減	△53
その他営業活動に	関わる負債の増減	△934
立替金、預り金の	増減額	7
供託金の増減		△5,000
その他営業活動に	よるキャッシュフロー	26
(小計)		△30,486
利息及び配当金等	の受取額	19
法人税等の支払額	į	△137
営業活動に	よるヤッシュ・フロー	△30,604
Ⅱ投資活動によるキッシュ・ス	 -	
無形固定資産の取	得による支出	△7,630
その他の増減額		0
投資活動に	よるヤッシュ・フロー	Δ7,630
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・エ	 -	
財務活動に	よるヤッシュ・フロー	0
Ⅳ現金及び現金同等物に係	る換算差額	0
V現金及び現金同等物の増	加額	△38,235
VI現金及び現金同等物期首	残高	77,919
VII現金及び現金同等物中間	会計期間末残高	39,685

⁽注)現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預貯金からなっております。



④ 平成 21 年度(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)株主資本等変動計算書 (単位: 千円)

科目	平成20年度	平成21年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	55,000	55,000
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	55,000	55,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	45,000	45,000
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,000	45,000
利益剰余金		
その他剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ 1,144	△ 6,779
当期変動額		△ 35,203
当期純損失	△ 5,636	△ 35,203
当期変動額合計	△ 5,636	△ 35,203
当期末残高	△ 6,779	△ 41,982
株主資本合計		
前期末残高	98,856	93,221
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期純損失	△ 5,636	△ 35,203
当期変動額合計	△ 5,636	△ 35,203
当期末残高	93,221	58,017
純資産合計		
前期末残高	98,856	93,221
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期純損失	△ 5,636	△ 35,203
当期変動額合計	△ 5,636	△ 35,203
当期末残高	93,221	58,017



⑤ 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位:千円)

項目	平成20年度	平成21年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	97, 632	67, 006
① 純資産の部合計		
(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。	93, 221	58, 017
② 価格変動準備金	-	_
③ 異常危険準備金	4, 411	8, 988
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)		
(99%又は100%)	_	_
⑥ 土地含み損益 (85%又は100%)	-	-
⑦ 契約者配当準備金	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	_	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	_	-
①控除項目(一)	_	-
(2) リスクの合計額 √[R1 ² +R2 ²]+R3+R4	5, 645	9, 576
保険リスク相当額	4, 411	8, 968
R1 一般保険リスク相当額	4, 411	8, 968
R4 巨大リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	3, 147	2, 227
価格変動リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	778	395
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	2, 182	1, 276
再保険回収リスク相当額	186	555
R3 経営管理リスク相当額	227	335
ソルベンシー・マージン比率 (1) / {1/2×(2)}	3458.8%	1399. 4%

⑥ 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、または契約価額、時価および評価損益

有価証券 該当ありません。 金銭信託 該当ありません。



個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・定率法を使っております。

ただし、建物につきましては定額法を採用しております。

なお、耐用年数につきましては、法人税法の規定によっております。

無形固定資産・・・・・定額法を使っております。

なお、耐用年数につきましては、自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期

間(5年)で償却しております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ・・・ 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等により、 賞与引当金 ・・・ 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

当期より消費税の免税事業者となり、消費税は発生しておりません。

尚、前期までの消費税等の会計処理は、税抜方式により計上しております。

2. 重要な会計方針及び表示の変更に関する事項

少額短期保険業の開始に伴い、表示項目を保険業法及びその関係法令に準じた内容に変更しました。

3. 貸借対照表関係注記事項

(1) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

代理店借782未払金1,059

(3) 繰延税金資産の発生原因別の内訳

繰延税金資産は計上しておりません。

(4) 再保険を付した保険契約に係る保険契約準備金

再保険を付した部分に係る支払備金 30,687 千円 再保険を付した部分に係る責任準備金 62,083 千円

4. 損益計算書関係注記事項

(1) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 収益及び費用に関する金額

正味収入保険料 214,419 千円 正味支払保険金 23,437 千円 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金額

30,687 千円

(3) 関係会社との取引高

代理店手数料 2,681 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。
- (2) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	10,000	-	-	10,000

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 関連当事者との取引 該当事項はありません。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する事項

親会社情報 ブロードマインド株式会社 非上場

重要な関連会社 該当事項はありません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額 5,801円74銭 1 株当たりの当期純損失 3,520円31銭 (注)期末発行済株式数に基づいて算定しております。

以上

ディスクロージャー2009 2010年7月発行

ブロードマインド少額短期保険株式会社 〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-14-10 三井住友銀行五反田ビル 8 階 TEL 03-5447-8351 / FAX 03-5447-8361 http://www.b-minded.com/insurance



